

はじめよう!!「減災行動」

■ 減災行動の第一歩

災害による被害をできるだけ小さくすることを「**減災行動**」といいます。減災行動の第一歩は、「自分や自分の家族は、自分自身で守る」という「**自助**」の災害対応力を高めることです。日頃からどのような備えをしておけばよいのか、「今すぐできる3つの行動」をまとめました。皆さん、今すぐ減災行動をはじめてみましょう！

行動1 はじめよう！「わが家の備蓄」

ステップ1

「1人1日3リットル」の飲料水が必要とされています。家族が3日間生活できる量を目安に用意しておきましょう。
一度に用意することが大変な場合は、水・お茶・清涼飲料水など、日頃使用するものをちょっと多めに用意することからはじめましょう。



ステップ2

家庭内で3日分の食料を備蓄しましょう。備蓄食料として、非常食を用意することも大切ですが、レトルト食品、缶詰、インスタント食品など、日頃使用するものをちょっと多めに用意することからはじめましょう。
購入した食料は、一定期間保存し賞味期限内に消費します。消費したら次の食料を購入するといったサイクルで管理しましょう。



ステップ3

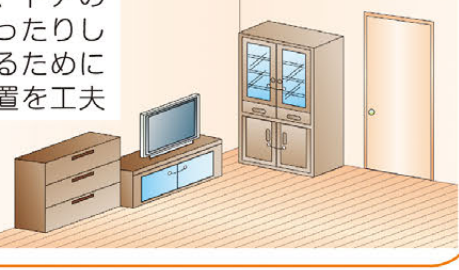
卓上コンロ、カセットボンベ、固定燃料などを備蓄しましょう。
飲料水と食料の他に、卓上コンロや固形燃料があれば、非常時に食べることができる食料が増えてきます。



行動2 はじめよう！「わが家の安全対策」

ステップ1

家具などの転倒によって、家具の下敷になったり、ドアの開閉ができなくなったりします。被害を避けるためには、家具などの配置を工夫すること、わが家の安全を確保することができます。



ステップ2

寝室やお年寄り、子どもなどがいる部屋には、なるべく家具を置かないようにしましょう。置く場合でも頭の位置に家具が倒れてこない配置をしましょう。また、家具以外にも、掛け時計、高い所に置いてある荷物などが、落ちてくる場合があります。物が落ちてこない配置を考えましょう。



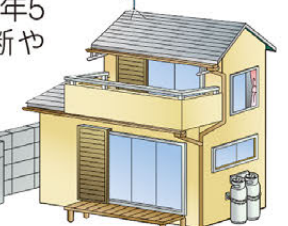
ステップ3

ホームセンターなどでは、家具や家電製品を固定する道具が多数販売されているので、家具転倒防止対策を実施しましょう。また、食器棚や窓にはガラス飛散防止対策も忘れずに実施しましょう。



ステップ4

横須賀市には、昭和56年5月以前の住宅の耐震診断や耐震補強工事などの費用の一部を補助する制度があります。ご自宅の耐震補強を検討される場合には、市役所にご相談ください。



行動3 はじめよう！「わが家の防災会議」

ステップ1

家族全員で、災害が発生したことを想定して、家族の役割、備蓄品、連絡手段などについて「わが家の防災会議」で話しあってみましょう。



ステップ2

災害時には電話はつながりにくくなります。家族との連絡を取り合うには、**災害用伝言ダイヤル(171)**や**災害用伝言板**が有効です。
■ 災害用伝言ダイヤル(171)
*「171」をダイヤルし、利用ガイドンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。
*録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
*提供開始や録音件数など、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオなどお知らせします。
■ 災害用伝言板(携帯電話)
*大規模地震などの大きな災害が発生した時に携帯電話やスマートフォンを利用して自身の安否情報を文字で登録、家族や友人の安否情報を確認することができます。
*それぞれの電話会社公式サイトや専用アプリからアクセスします。
*他社携帯、パソコンなどからも確認することができます。
■ NTT ドコモ
<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
■ au
<http://dengon.ezweb.ne.jp>
■ ソフトバンク
<http://dengon.softbank.ne.jp>
■ 災害用伝言板(web171)
*パソコンやスマートフォンなどから伝言板サイトにアクセスし、連絡を取りたい電話番号を入力して安否情報を文字で登録・確認します。
<https://www.web171.jp/>

伝言の録音方法

①⑦①にダイヤルする
ガイダンスが流れます
録音の場合 ①
ガイダンスが流れます
被災地の方の電話番号をダイヤルする
(×)(×)(×)(×)(×)(×)(×)(×)
被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
ガイダンスが流れます
30秒以内で話す

伝言の再生方法

①⑦①にダイヤルする
ガイダンスが流れます
再生の場合 ②
ガイダンスが流れます
被災地の方の電話番号をダイヤルする
(×)(×)(×)(×)(×)(×)(×)(×)
被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください
ガイダンスが流れます
メッセージを聞く

避難フロー&避難所

大地震発生

津波

大規模火災

家屋倒壊

高台へ避難

広域避難地へ避難

外へ出る

自宅に住める

自宅が被害を受けて住めない

自宅

震災時避難所

避難所

大きく2つの役割があります。
①大地震や土砂崩れなどで、自宅が住めない状態となった方が、比較的長時間に渡って「避難生活」をするところ。
②台風の際など、土砂崩れ、洪水や高潮などの危険から、一時的に身を寄せるところ。

広域避難地

地震などによる大規模火災の煙や熱から身を守るための空地。学校グラウンド、大規模公園など。

西地区1

この地図は、平成28年度作成の横須賀都市計画基本図1万分の1をもとに作成しています。

神奈川県横須賀市西地区太田町2-22 ☎ 045 (201) 2715 (株)中央ジオマテックス

お問い合わせ：横須賀市危機管理課

TEL：046-822-9708 / FAX：046-827-3151
e-mail：ps-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp